

第3期大玉村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村 大玉村

大玉村に根づき、世界と
つながる産業の創生

みんなで支える
安心生活の創生

夢を育てる結婚・出産・
子育て・教育の創生



令和8年3月

福島県大玉村

【目次】

第1章	はじめに.....	1
第1節	計画策定の目的.....	1
第2節	計画期間.....	1
第3節	「地方創生 2.0」の基本方向.....	2
第4節	策定体制.....	3
第5節	進行管理の方法.....	3
第2章	大玉村の状況.....	4
第1節	村の概況.....	4
第2節	人口の推移と推計.....	5
第3節	施策満足度.....	7
第3章	本村の地域創生の方向.....	9
第1節	基本理念・将来像.....	9
第2節	政策目標.....	10
第3節	施策の体系.....	11
第4章	第3期総合戦略.....	12
戦略1	産業の創生プロジェクト.....	12
戦略2	大玉観光プロジェクト.....	15
戦略3	定住促進プロジェクト.....	16
戦略4	いきいき健康長寿推進プロジェクト.....	18
戦略5	持続可能な美しい村プロジェクト.....	20
戦略6	子育て日本一の村プロジェクト.....	22
戦略7	おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト.....	24
戦略8	多様な交流推進プロジェクト.....	26

第1章 はじめに

第1節 計画策定の目的

大玉村では、平成27年度に「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期総合戦略)を、令和3年度に「第2期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「村づくり株式会社」や「大玉村農業振興公社」などの体制づくりによる“しごと”の創生、「おおたま学園」とコミュニティ・スクールの取組みなどによる“ひと”の創生、移住・定住促進策などによる“まち”の創生に努めてきたところです。

一方、国では、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことをめざし、これまでの地方創生の10年間の取組みを土台にすえ、新たな地方版総合戦略を推進していくことを求めています。

「第3期大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「本戦略」という。)は、こうした状況を受け、これまでの取組みの継承・発展を図りつつ、住民と行政が力をあわせながら、本村のまち・ひと・しごとの創生を一層推進していくために策定します。

なお、策定にあたっては、村政の基本方針を定める「第五次大玉村総合振興計画」との整合を図ります。

第2節 計画期間

令和3(2021)年度からの第五次大玉村総合振興計画は、10か年の基本構想と5か年の基本計画から構成されています。この計画との整合を図るため、第3期総合戦略の計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とし、施策の推進状況等により、必要に応じて随時見直します。

計画期間

西暦(年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合振興計画	基本構想	10年間								
	基本計画	5年間(前期計画)				見直し作業	5年間(後期計画)			
総合戦略 (まち・ひと・しごと 創生総合戦略)	5年間(第2期総合戦略)					見直し作業	5年間(第3期総合戦略)			

第3節 「地方創生 2.0」の基本方向

国の「地方創生 2.0 基本構想」では、「強い経済基盤」、「豊かな生活環境」、「新しい日本・楽しい日本」を中心的なテーマにするとともに、政策の5本柱として、

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (3) 人や企業の地方分散
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

を掲げています。

これらの内容をふまえ、本村では、以下の基本方向を位置づけます。

■ 「地方創生 2.0」をふまえた本村の基本方向

(1) 「強い経済基盤」にむけて

食、自然、文化、芸術、景観といった地域独自の資源、多様な魅力を組み合わせ、賃金上昇や投資の拡大を通じて新たな成長を生み出し、持続的な競争力を備えた、変化や逆境に強い経済を築いていきます。

(2) 「豊かな生活環境」にむけて

買物、子育て支援、医療、教育、通信、交通といった、日々の暮らしに欠かせない生活機能を持続的に確保できる制度と体制を土台に、多様で豊かな地域コミュニティの形成が図られ、新たな魅力と活力をもたらす、一層豊かな生活環境の創生につなげていきます。

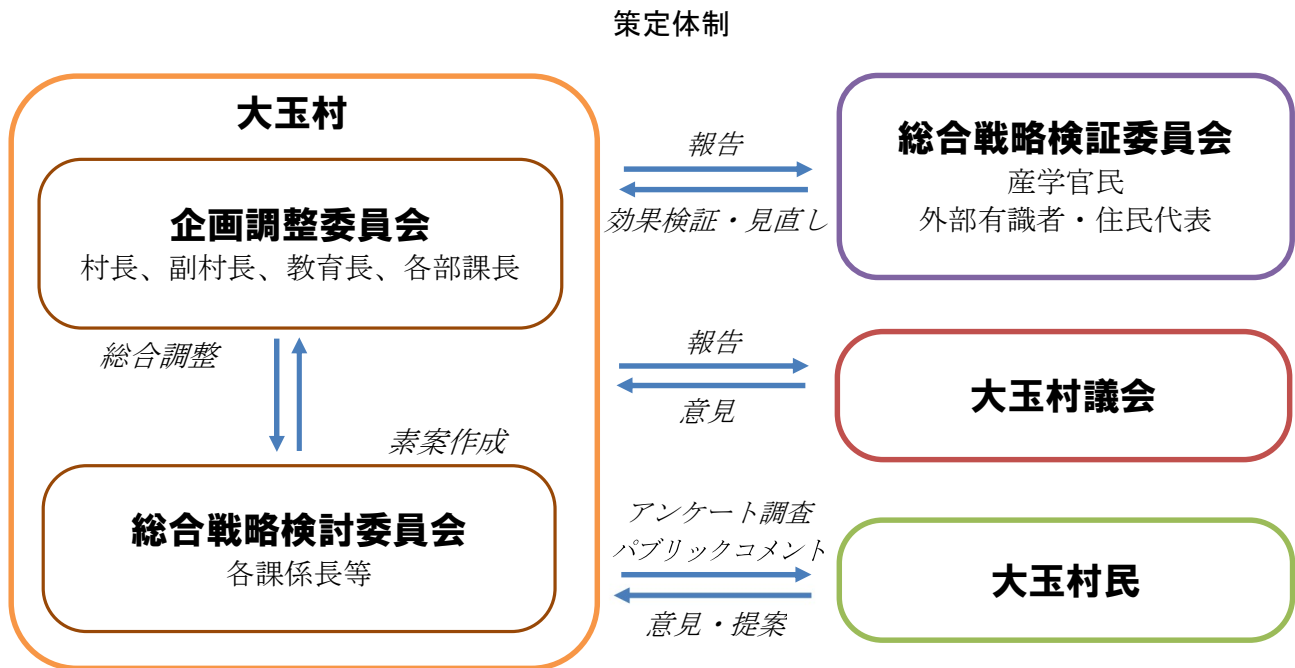
(3) 「新しい日本（地方）・楽しい日本（地方）」にむけて

多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていくことができる活力ある「新しい日本・楽しい日本」、強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる「新しい地方・楽しい地方」をめざしていきます。

第4節 策定体制

第3期総合戦略の策定にあたっては、全庁横断的な体制で素案の検討を進めました。

また、住民アンケート調査を実施し、まち・ひと・しごと創生に関するニーズの把握に努めるとともに、学識経験者、産業団体や地域団体等、産学官民の代表者などから構成される「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」（検証委員会）で幅広い審議に努め、成案をとりまとめることとしました。



第5節 進行管理の方法

本計画は、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」サイクルによる評価・改善を行い、適切な進行管理に努めます。

また、根拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を重視し、施策の成果指標や各種データを活用しながら、実効性の高い事業の企画立案に努めます。

戦略の実効性を確保するため、本計画の中で政策毎に設定した数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に基づいて、検証委員会を中心に進捗状況のフォローアップを随時行います。

PDCAサイクルによる推進



第2章 大玉村の状況

第1節 村の概況

本村は、福島県中通り地方の中央に位置する面積 79.44 k m²の村です。

村の西北には、標高 1,700mの安達太良山があり、そのなだらかな稜線を仰ぐ田園風景といぐねに囲まれた集落が村内各地で見られ、村のシンボリックな景観となっています。「安達太良山」は日本百名山として、また花の百名山としても、その美しい景観が内外に知られています。

村の地形は、「安達太良山」から村東端の阿武隈川に向かって扇状地状に広がり、村の西半分は火山岩層の高原で森林地帯となっている一方、東半分は沖積層の平地・丘陵地として農地や宅地等に利用され、村域の多くは、今日でも、営農など様々な人の働きかけや活動を通じて生態系の循環が保たれる「里山」が維持・保全されています。



1,000m級の峰々から流れる河川が作る肥沃な土壌と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候などの条件は農業に適しており、高品質の米の産地として有名であるほか、和牛、そばや季節の野菜などが生産され、多方面に流通しています。

こうした地元農産物を使った産品開発にも力を入れており、村独自の基準で厳選したブランド米「あだたらの恵」、村産米を使用した日本酒・米焼酎・せんべい・味噌、エゴマ油やキヌアドレッシングなどが製品化され販売されています。

一方、本村は、都市部に近い恵まれた立地から、大型ショッピングセンターや工業団地なども立地しており、「安達太良山」の恵みを生かした地元特産品の生産を基軸に、農・商・工の調和がとれた発展を続けていくことが期待されています。

大玉村の立地

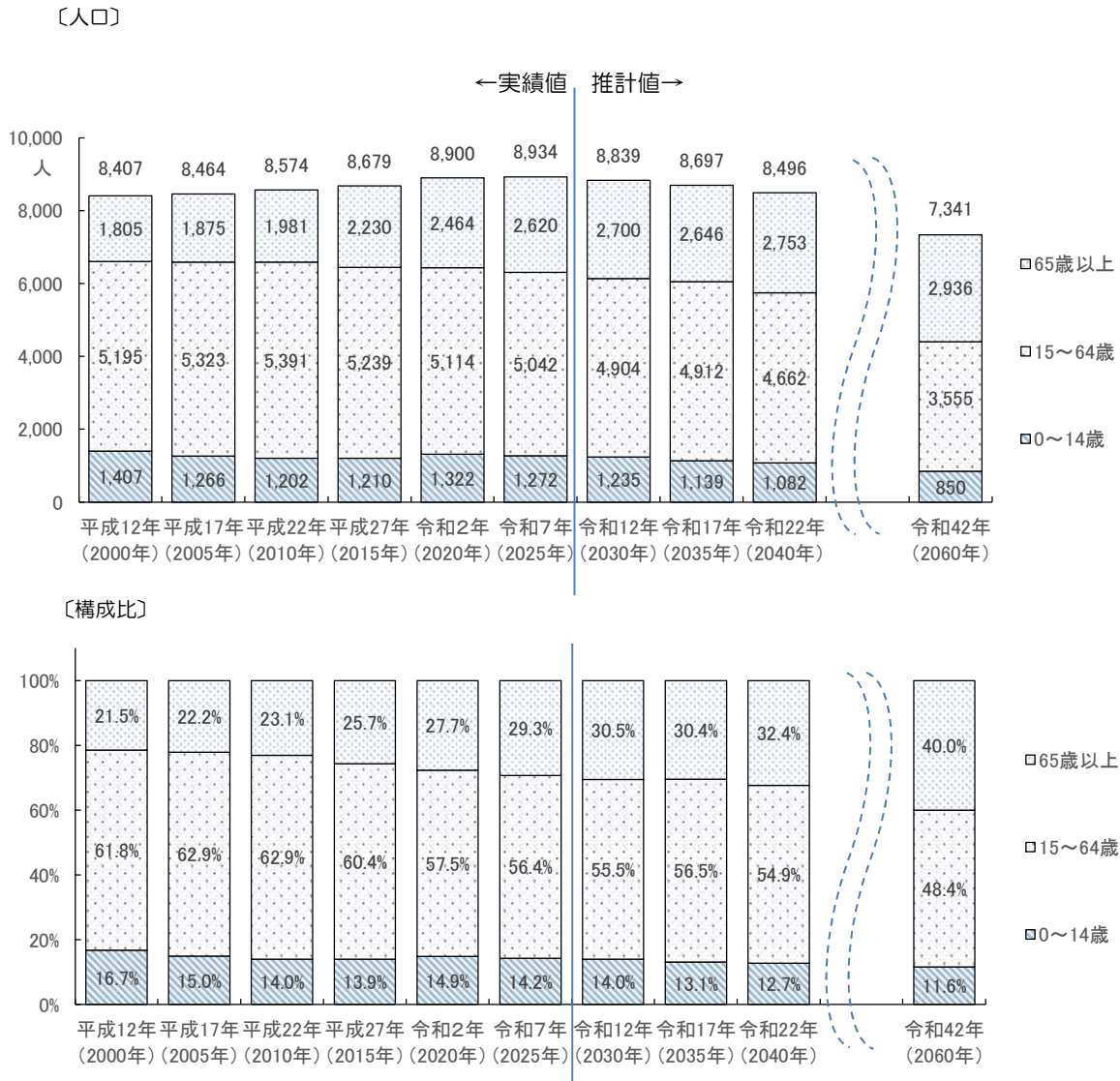


第2節 人口の推移と推計

本村の令和7年10月の現住人口(令和2年国勢調査をもとに転出入数を足し引きした推計人口)は8,934人で、0～14歳の構成比が14.2%、15～64歳が56.4%、65歳以上が29.3%となっています。

令和6年6月の国立社会保障・人口問題研究所ワークシートをもとに将来人口を推計すると、令和22年には約8,500人に、令和42年には約7,300人になる見込みです。

人口の推移と推計

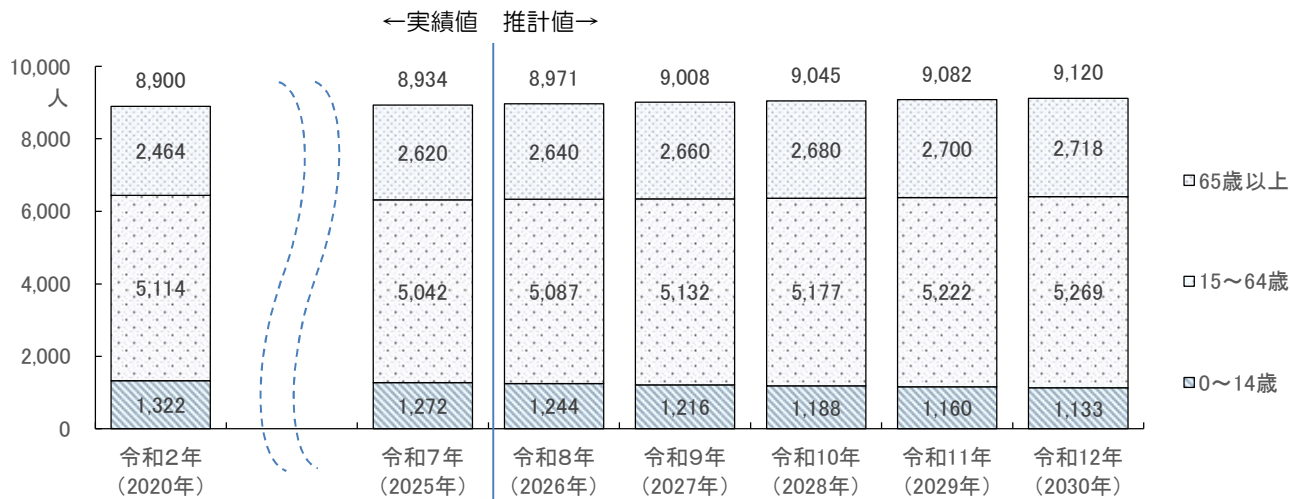


資料：実績は国勢調査（令和7年は10月1日現在の福島県現住人口調査による。）令和12年以降は推計値。端数処理の関係により合計が合わない場合がある。

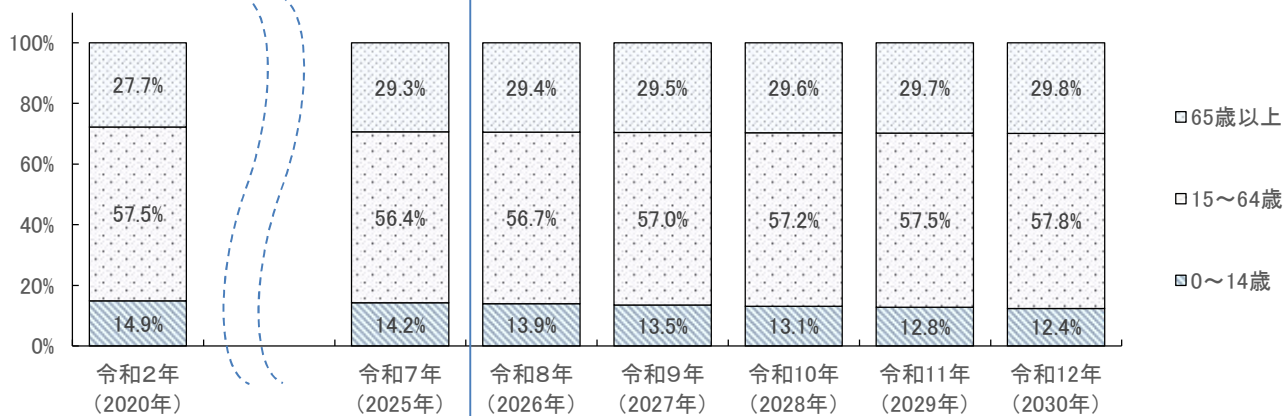
本戦略では、第五次総合振興計画基本構想と同様に、令和12（2030）年の目標人口9,120人をめざしていきます。

目標人口（令和12年まで）

〔人口〕



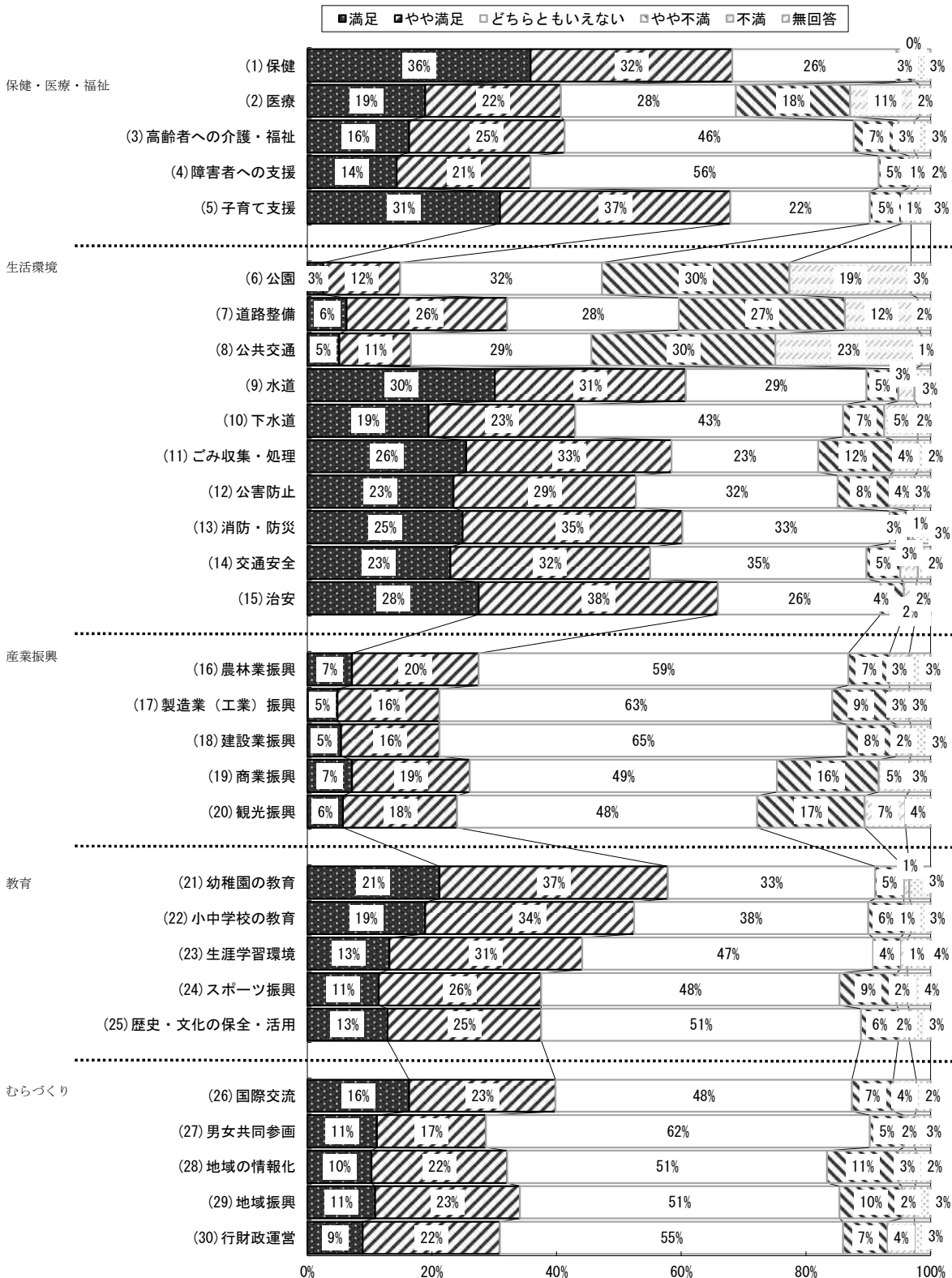
〔構成比〕



第3節 施策満足度

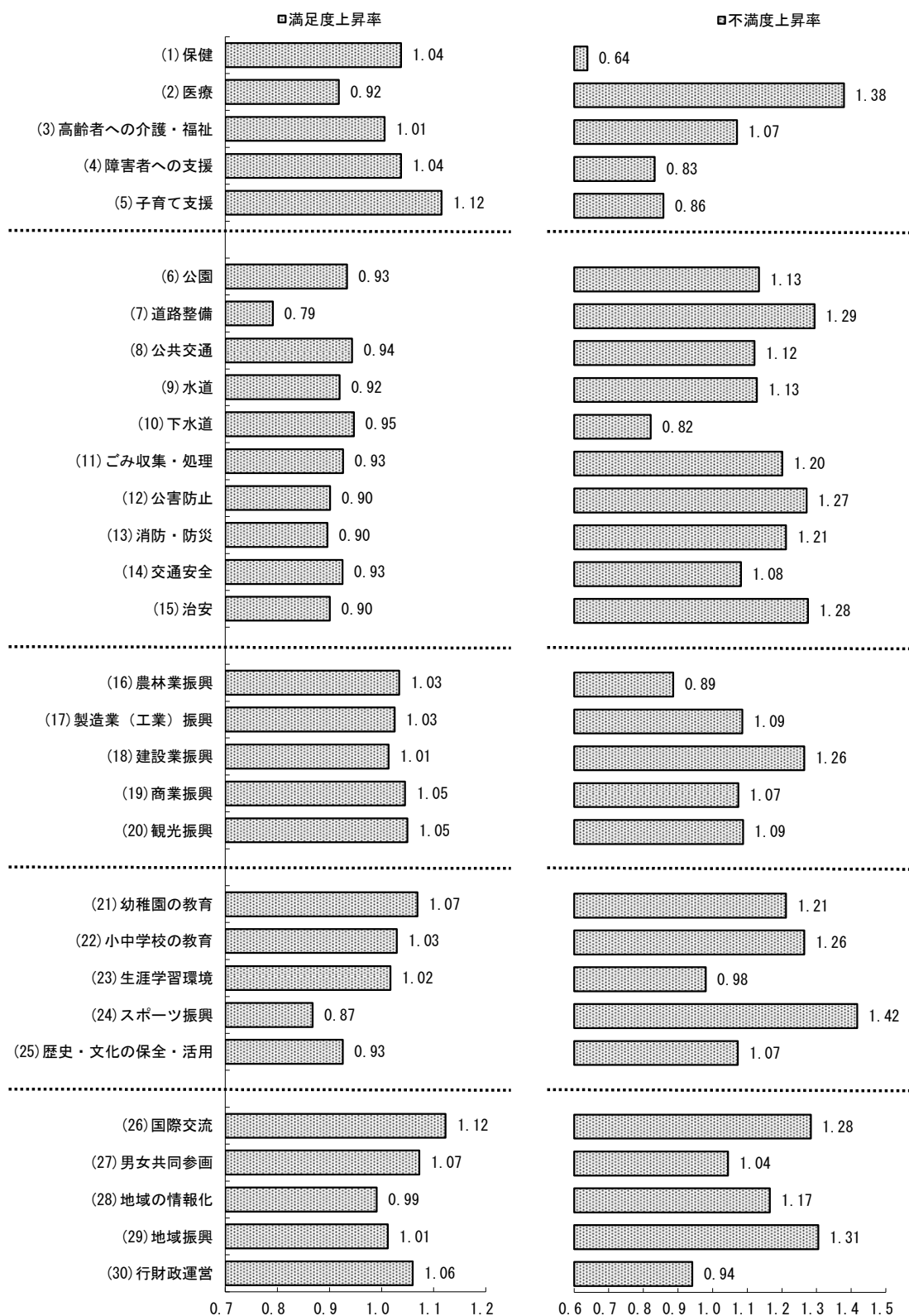
令和7年6～7月に実施した住民アンケート調査（回答者数 349 人）からの施策満足度をみると、保健、子育て支援、水道、ごみ収集・処理、消防防災、治安などで満足度が高く、公園、公共交通などで低くなっています。5つの施策領域単位にみると、生活環境領域で満足度の高い項目が比較的多く、産業振興領域やむらづくり領域では、「どちらともいえない」が目立っています。

住民の施策分野ごとの満足度（令和7年）



令和2年調査からの「満足・やや満足」の上昇率、「不満・やや不満」の上昇率をみると、「満足・やや満足」の上昇率が1を超え、「不満・やや不満」の上昇率が1を割り込む「(1)保健」、「(5)子育て支援」、「(16)農林業振興」、「(30)行財政運営」の4項目は施策の評価が上がっていると考えられる一方、「不満・やや不満」の上昇率が1を超え、「満足・やや満足」の上昇率が1を割り込む「(2)医療」、「(7)道路整備」、「(24)スポーツ振興」等は、施策があまり評価されていないと考えられます。

令和2年から7年にかけての満足度・不満度の上昇率



第3章 本村の地域創生の方向

第1節 基本理念・将来像

本村は、第五次大玉村総合振興計画において、「震災を教訓に未来を志向する村」、「人が定住する活力ある村」、「自然とともに生きる村」、「個性を尊重し、支えあう村」を基本理念に掲げ、将来像「小さくても輝く 大いなる田舎 美しい村・大玉村」をめざし、むらづくりを進めることとしています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく大玉村第3期総合戦略は、総合振興計画のうち、雇用・定住・生活環境づくりなど関連施策の一部を再構築するものであり、同計画と調和・連動を保ちながら推進する必要があることから、基本理念・将来像についても、同様の内容とします。

これまでのむらづくりの成果を継承・発展させるとともに、大玉村に住む人も大玉村を訪れる人も全ての人が「美しい村」を共感できる村を築いていきます。

村の将来像



第2節 政策目標

基本理念・村の将来像の実現に向け、以下の3つの政策目標を掲げます。

1 大玉村に根つき、世界とつながる 産業の創生（しごとの創生）

いきいきと希望をもって働きつづけられるよう、大玉村に根つき、世界とつながる産業の創生を図ります。

<数値目標>

- 米の収穫量 4,820t (R5) →現状維持をめざす
- 製造品出荷額等 180 億円 (R5) →190 億円 (R12)
- 年間商品販売額 122 億円 (R3) →130 億円 (R12)
- 村内観光地の入込客数 92,856 人 (R6) →100,000 人 (R12)

2 みんなで支える安心生活の創生 （まちの創生）

住民が大玉村で快適に過ごし、定住希望者に大玉村を定住先に選んでもらえるよう、みんなで支える安心生活の創生を図ります。

<数値目標>

- 定住人口 R7.9末現住人口 8,934 人→R12.9末現住人口 9,120 人（目標）

3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育 の創生（ひとの創生）

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦労を通じて成長できるよう、また、子どもたちが、ふるさとを愛し、すくすくとたくましく育つよう、夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の創生を図ります。

<数値目標>

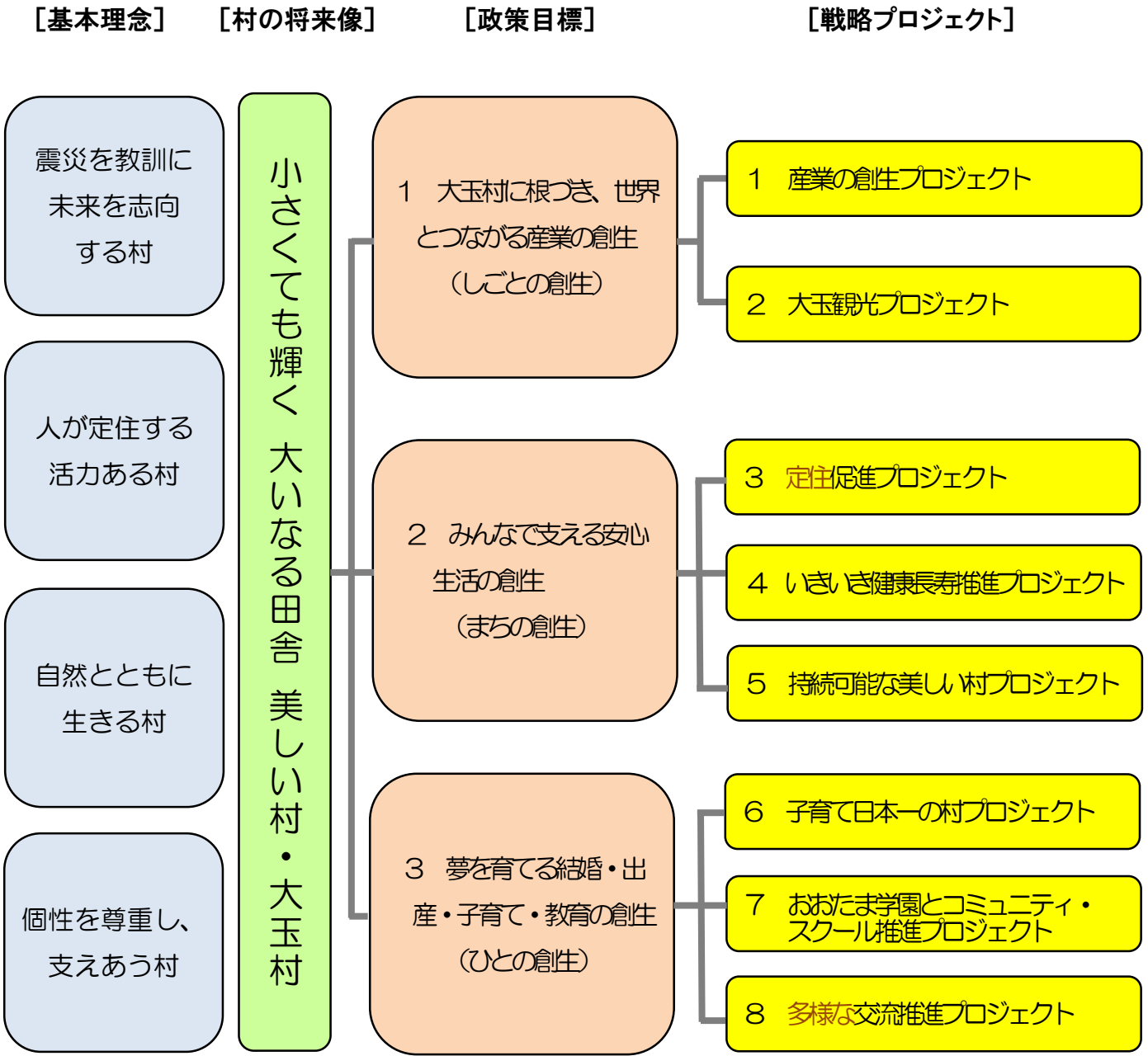
- 合計特殊出生率 1.38 (R5) →2.1 (R12)

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数

第3節 施策の体系

3つの政策目標にむけて、8本の戦略プロジェクトを設定します。

施策の体系



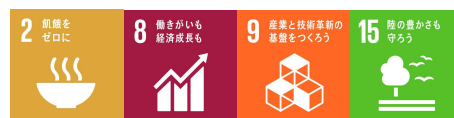
第4章 第3期総合戦略

「第3章 本村の地域創生の方向」で掲げた基本理念・将来像を達成するため、以下の8本の戦略プロジェクトを推進します。

戦略1 産業の創生プロジェクト

本村の基幹産業である農業の安定生産を基本に、農商工・産学官民が連携し、産業の創生を図り、地域の所得向上、雇用創出につなげます。

個別戦略



① 大玉村産農産物のブランディングの推進

農家が誇りを持って、営農を継続・拡大できるよう、大玉村産農産物のブランディングを推進していきます。

米については、大玉村の米は昔からおいしいと定評があります。これを科学的に解明するため、福島大学食農学類に5年間に渡って食味等の分析調査を依頼し、良食味米が毎年安定的に生産されていることが証明されました。そこで、高い基準の栽培方法・食味値をクリアした大玉村産フラッグシップ米に「あだたらの恵」の名称を冠し、令和7年産米から販売を開始しています。今後は、大玉村産米のブランド力強化や付加価値向上をめざして、「あだたらの恵」作付け生産量の増加に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品を中心とした販路開拓を進めていきます。また、地域おこし協力隊や事業者、地域住民との協働により、大玉村の農業や食の魅力発信、地域内外との交流活動などを通じて、農産物の付加価値の向上とともに交流人口の創出も図っていきます。

米以外では、大玉村では、そば、いも、豆類、野菜、果樹、花きなど、実に多様な農産物が生産され、畜産も盛んです。これらの多くは、福島産として出荷され、一部は大玉産として地元消費されています。「あだたら酵母和牛」のブランディングに取り組む事業者もあります。

引き続き、村内農家が高品質な農産物を安定的に生産できるよう支援を進めるとともに、あだたらの里直売所等での販売、首都圏等での出張販売、ふるさと納税返礼品の活用など、鮮度のよい農産物を多くの消費者に提供する機会の拡充を進めます。

② 持続的な営農への支援

私たちの日々の食料を確保し、生活を豊かなものにする農業は、経済効率に頼って地域から失うわけにはいきません。基幹産業である農業を守るとともに、美しい農村の原風景を未来に引き継いでいくため、地道な営農活動の継続を支援していく必要があります。

このため、大玉村農業振興公社が核となり、若い担い手の育成や新規就農者の受入れ、意欲的な農家・農業団体への経営資源の集中（農地集積）を図り、地域農業の中心となる経営体の創出につなげ、地域の営農を維持・強化していきます。

さらに、横堀平の旧応急仮設住宅跡地（元苗畑）を活用した「（仮称）おおたま再エネ・アグリパーク」において、障がい者の雇用創出を図る「農福連携」の推進や再生可能エネルギーを活用した新たな農業モデルの実証に取り組みます。

③ 産業振興センターを核とする6次産業化の一層の推進

産業振興センターを核に、地域の住民、農家、製造業などの事業所、おおたま村づくり株式会社、村が連携し、消費者ニーズを研究しながら、地域の原料を用いて継続的に新商品の企画・開発を行い、商品化を実現し、あだたらの里直売所等での直売やネット販売につなげていきます。

お食事処たまちゃんにおいても、消費者ニーズに沿った大玉村らしいメニューの企画・開発を進め、売り上げと利益率の一層の向上を図ります。

さらに、村の集客力を高め、スマートICの効果を生かした地域の活性化を図るため、産業振興センター隣接地での地域振興施設の整備を推進します。

④ 積極的な企業誘致や創業支援・事業承継の促進

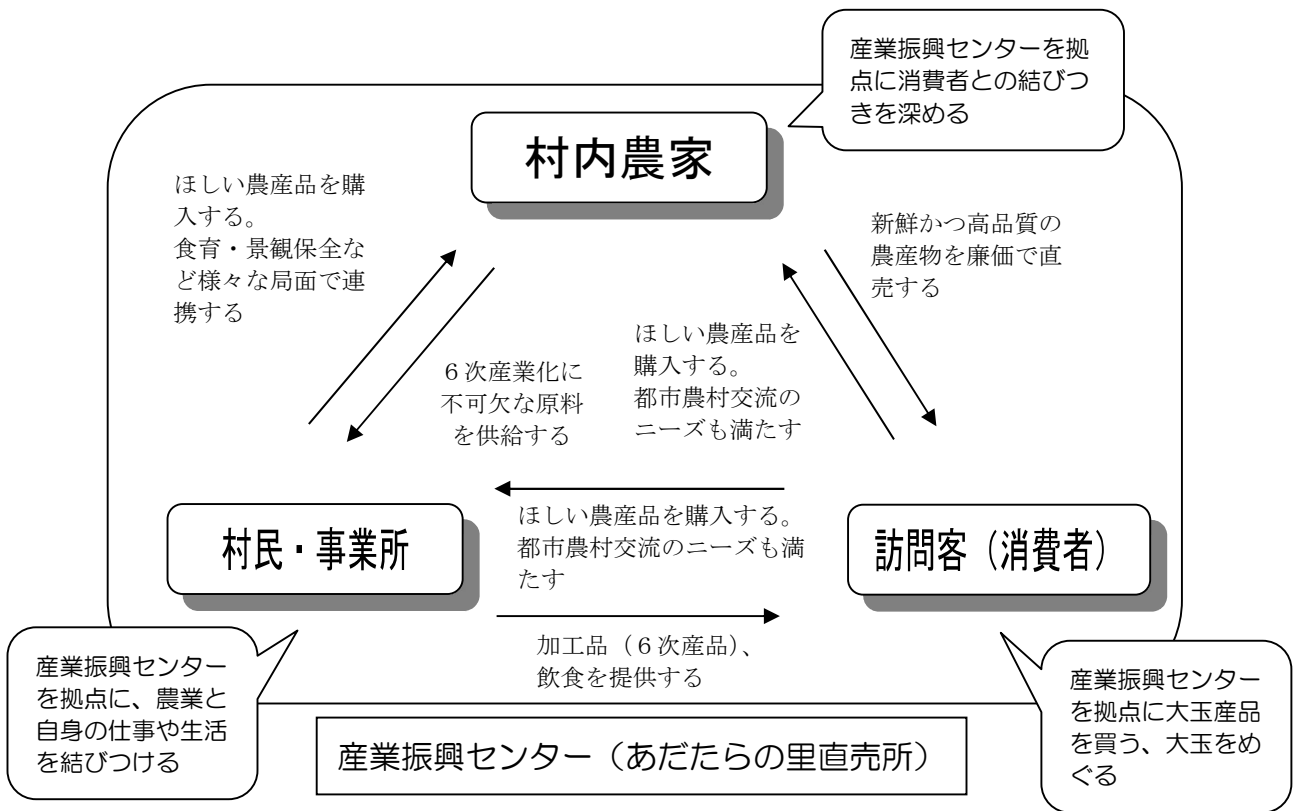
恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性を活かし、積極的に企業誘致に取り組みます。国道4号沿線の「産業集積ゾーン」や「地域未来投資促進法による重点促進区域」への企業立地に向けた条件整備や誘致活動を推進するとともに、農振除外・農地転用に係る農林関係部局との調整等を進めます。

また、商工会や金融機関等と連携しながら、創業や事業承継、事業譲渡等の希望者に対し、情報提供や相談、セミナー開催、マッチング支援等を推進していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	R6年度 実績	R12年度 目標	備考
あだたらの里直売所の 年間総売上額	23,235 万円 (R元)	30,000 万円	28,156 万円	30,000 万円	
お食事処たまちゃんの 年間総売上額	4,056 万円 (R元)	5,000 万円	3,952 万円	5,000 万円	
村外での展示会、即 売会への出店数(累 計)	34 件 (H27～R元)	25 件	R3～6の 累計 30 件	R7からの 累計 25 件	
企業誘致件数(累計)	2 件 (H27～R元)	3 件	R3～6の 累計0件	R7からの 累計3件	
飲食店起業数(累計)	4 件 (H27～R元)	3 件	R3～6の 累計3件	R7からの 累計3件	

産業振興センターを核に、農家・一般村民・訪問客の結びつきの強化をめざす



戦略2 大玉観光プロジェクト

「観光の創生から地域の創生へ」の理念のもと、大玉観光の魅力をみがき続け、観光地としての「核」「ブランド」を形成していくことにより、観光交流人口の創出につなげます。

個別戦略



① 観光情報の発信

本村の観光は、美しい景観、豊かな農産物をはじめ、自然・歴史・文化の様々な資源が強みとなっています。また、宿泊施設、オートキャンプ場、ゴルフ場があり、それぞれに泉質の優れた温泉を擁しています。

SNSなど電子媒体の活用や、インバウンド来訪客を想定した多言語による情報発信、わかりやすい観光マップの作成・配備などにより、観光情報の積極的な発信・周知に努め、本村の観光需要の喚起を図ります。

② 観光資源の魅力化と推進体制の強化

「おおたま夏まつり」「うまいもの祭り」など、イベントのさらなる魅力化に努めるなど、観光協会を中心に、地域住民・事業所の協力を得ながら、各種観光事業を推進していきます。

大玉村産業振興センターなど集客施設では、「田舎の素朴さ」を大切にしつつ、小さい子どもから高齢者、障がいのある方、外国人観光客など、多様な訪問客に満足いただける工夫に努め、訪問客を精一杯もてなし、リピート観光につなげていきます。

また、観光交流人口の拡大に向け、スマートICや高速道路バスストップ、さらには、高速道路バスストップからの二次交通等を集約した交通結節点の拠点整備に向けた検討を進めます。

令和6年7月から宿泊部門とレストランが営業を休止している「アットホームおおたま」は、住民の保養及び健康増進のための施設であるとともに、観光を通じた村の振興にとって重要な施設であり、持続可能な形で安定経営に努めます。

大玉村産業振興センターは、「地域振興施設整備構想」として、隣接地での物販・飲食、遊びや体験を通じた交流、憩いなど様々な機能を有する空間の整備を推進します。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	R6年度実績	R12年度目標	備考
アットホームおおたま年間入込客数	27,812人	65,000人	30,795人	45,000人	
観光イベントの実施本数	-	-	-	5年間で25本	第3期総合戦略での新規設定の目標

戦略3 定住促進プロジェクト

「住みたくなる村づくり」、「住んでよかったと思えるような村づくり」をめざして、移住・定住促進施策を進めます。

個別戦略



① 移住・定住促進施策の推進

移住希望者が本村に魅力を感じ、移住・定住に結び付くよう、きめ細かな情報発信・相談支援、移住セミナーや移住体験ツアーの実施、移住支援金・地方就職支援金など移住にかかる経済的支援、地域おこし協力隊制度等の活用と任期終了後の定住支援などを総合的に展開し、地域ぐるみの移住支援を進めます。

また、定住人口の増加をめざし、民間事業者による宅地開発の誘導を積極的に行うとともに、住宅地造成や住宅取得に対する村独自の経済的支援を推進します。新規の住宅整備と並行して、既存ストックとしての空き家の利活用を促進するため、空き家バンクを通じたマッチング支援や移住者を通じたリノベーションを進めていきます。

② 安心して住み続けることのできる基盤整備

子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けることのできる生活基盤の整備が重要です。生活に身近なコミュニティを核として、各地域における自主的なコミュニティ活動への支援を進めます。そのために、生涯学習・コミュニティ活動の拠点機能と子育て支援センターの機能を併せ持った住民交流施設の整備を進めます。

また、通勤通学バス、デマンドタクシー、スクールバスの安定運行に努め、住民の日常生活における移動手段の維持・確保を図ります。

さらに、大規模自然災害に備え、防災対策を引き続き推進するとともに、防犯カメラの普及、クマ被害防止対策など、生活安全対策の強化を図ります。

情報通信の分野では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した「デジタル革新」に対応し、生活課題の解決や産業の活性化につなげていけるよう、村民や村内事業者によるAI（人工知能）、IoT（ソフトウェアやセンサー、衛星通信などによるあらゆるモノのインターネット常時接続）、GPS（人工衛星を活用した全地球測位システム）などの技術の活用に対し、可能な支援を進めます。

③ 「大玉ゲートウェイ」の活性化

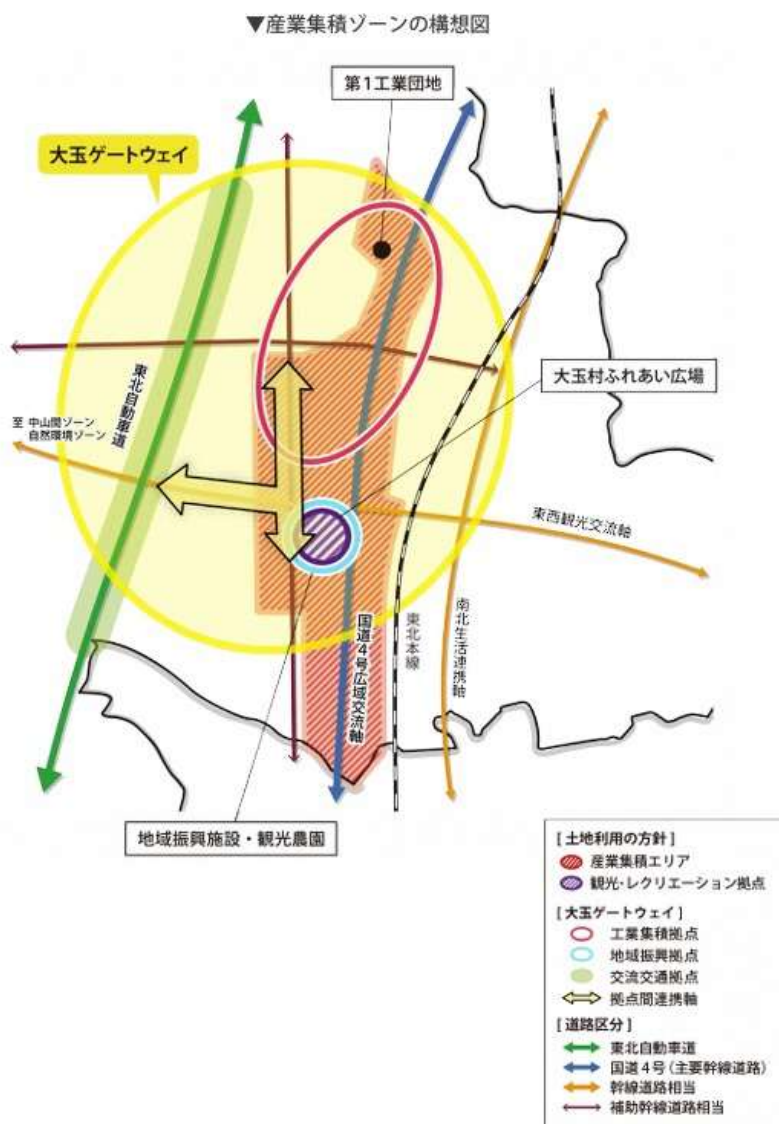
本村は、東北自動車道、国道4号が通過していることで首都圏へのアクセスや、磐越自動車道による新潟・いわきへのアクセスにも便利な立地を擁しており、わが国の将来の産業経済の発展につながる事業を展開する舞台となることが期待されています。

このため、第2期総合戦略期間において、都市計画マスタープランを改定、さらには、立地適正化計画を策定し、国道4号沿道の区画を産業集積と地域振興を図る「大玉ゲートウェイ」と位置づけたところであり、東北自動車道スマートICの整備と高速道路バスストップの再整備の促進、「地域振興施設整備構想」の推進、その他製造業、商業・サービス業、物流業などの企業の誘致と、関連するインフラの整備を進めます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	R6年度実績	R12年度目標	備考
村定住促進政策による累積定住戸数《集合住宅含む》	297戸	338戸	410戸	510戸	
空き家バンクによる移住件数	0件	5件	2件 (R3～6年度)	5件 (5年間)	総合振興計画に登載なし
デマンドタクシー利用者数	3,984人	6,000人	5,204人	6,400人	
「大玉ゲートウェイ」での着手事業数	—	—	—	5年間で3本	第3期総合戦略での新規設定の目標。誘致企業による事業所建設などを想定。

「大玉ゲートウェイ」の位置づけ



資料：大玉村都市計画マスタープラン

戦略4 いきいき健康長寿推進プロジェクト

全ての村民が健やかに生き生きと暮らすことができる健康長寿の村づくりをめざして、地域での自主的な健康づくり活動や支えあい活動の活性化を図っていきます。

個別戦略



① 生活習慣病予防に向けた取組みの推進

健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざして、村と関係団体代表者による「健康長寿推進村民会議」を定期的で開催し、村全体での健康づくりの推進や、正しく分かりやすい情報発信と普及啓発に取り組んでいきます。

特に生活習慣病予防については、住民一人ひとりが楽しみながら主体的な健康管理に取り組むことができるよう、村独自の健康ポイント事業により動機づけを図り、村民の健康意識の改革・向上を進めます。

また、バランスのよい食事の普及啓発運動に取り組むとともに、健(検)診未受診者に対する受診勧奨、健康にまつわる講演会の開催など、民間企業とも協働しながら生活習慣病予防に向けた取組みを強化していきます。

② 地域コミュニティを活用した健康づくりの推進

高齢になっても生涯現役生活を実現するためには社会参加が重要です。

集会所など身近な場所に住民主体の通いの場を設け、社会参加を含む、介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施していくため、体系化された健康づくりプログラムを地域単位に継続する「元気づくりシステム」の普及を図り、地域住民の健康度の底上げにつなげていきます。

③ 高齢者がいきいきと安心して暮らせるむらづくりの推進

高齢者がいきいきと安心して暮らしていけるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動への参加を促進するとともに、いきいきふれあいサロンに健康づくりのための外部講師を派遣するなど、身近な地域での介護予防活動など多様なサービスの充実を図ります。

また、介護保険による介護サービス・地域包括ケア事業の実施や一人暮らしの高齢者に対する「かあちゃん弁当の会」などボランティア活動の支援など、地域で包括的に高齢者をケアしていきます。

④ 地域共生社会づくりの推進

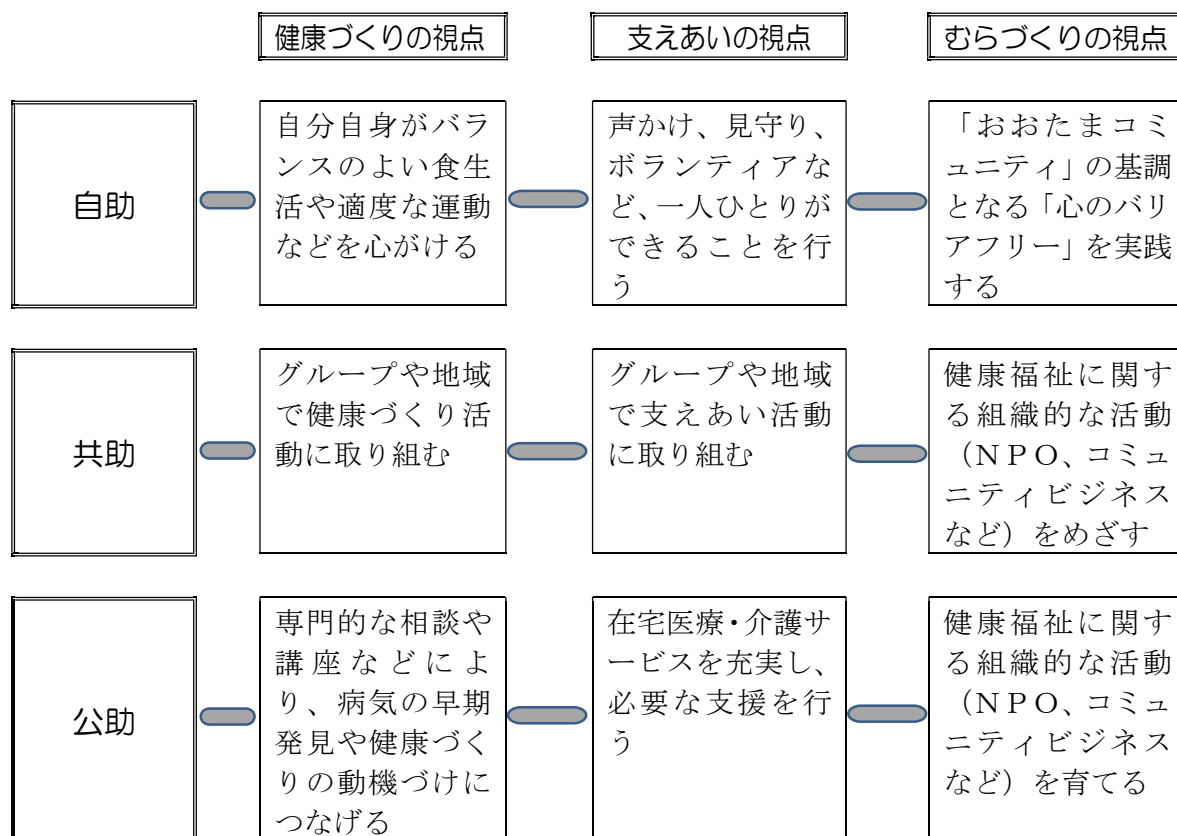
特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

また、「障がいのある人もない人も共に生きる大玉村づくり条例」の理念に基づく取組みの一つとして、障がいのある方が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出できるよう、「農福連携」を推進していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	R6年度実績	R12年度目標	備考
健康ポイント事業 1,000ポイント達成者	延べ 88人	延べ 420人	延べ 606人	延べ 1,200人	健康長寿推進事業計画
元気づくり会の実施力所数	7カ所	42カ所	20カ所	36カ所	健康長寿推進事業計画
特定健康診査の受診率	47.0%	60% (R6年度)	52.2%	60%	いきいきおおたま健康プラン 21
がん検診等の受診率	胃がん30.0% 大腸がん35.6% 肺がん38.8% 子宮がん51.6% 乳がん 29.3%	胃がん50% 大腸がん50% 肺がん50% 子宮がん60% 乳がん 50%	胃がん47.0% 大腸がん44.6% 肺がん40.4% 子宮がん48.1% 乳がん 31.2% 骨粗鬆症46.2%	胃がん60% 大腸がん60% 肺がん60% 子宮がん60% 乳がん 60% 骨粗鬆症 50%	いきいきおおたま健康プラン 21
特定保健指導の実施率	43.1%	60%	45.1%	60%	いきいきおおたま健康プラン 21

「いきいき健康長寿推進プロジェクト」がめざすもの



戦略5 持続可能な美しい村プロジェクト

「日本で最も美しい村」として、「自然との共生」の理念の下、未来に向けて、持続可能な村づくりを推進します。

個別戦略



① 「日本で最も美しい村」づくりの推進

安達太良山のすそ野に広がる本村の、自然・風土・文化は、村民生活と地域社会の形成にとって、かけがえのない資産です。

「日本で最も美しい村」づくりのため、「大玉村ふるさと景観保護条例」、「大玉村太陽光発電設備と自然環境との調和に関する条例」、「大玉村開発事業指導要綱」等に基づき、無秩序な乱開発の抑制を図るとともに、「いぐね」の景観や「本揃田植え踊り」「神原田神社十二神楽」など、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を住民と行政が協働で守り、活用する取り組みを引き続き進めます。

② 「2050年カーボンニュートラル」の推進

地球温暖化への危機感が高まる中、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる「カーボンニュートラル」を2050年（令和32年）に実現させることをめざし、令和3年に地球温暖化対策推進法が改正されました。

「おおたま2050年カーボンニュートラル」をめざし、役場自ら、環境にやさしい「エコオフィス」の実践に努めるとともに、太陽光、バイオマス、小水力など、地域での省エネルギーや自然エネルギーの活用を奨励していきます。

また、多様な再生可能エネルギーを活用し、環境学習の場や環境にやさしい農業の実証拠点となる「(仮称) おおたま再エネ・アグリパーク構想」を推進していきます。

③ SDGsの推進とポストSDGsの目標の検討

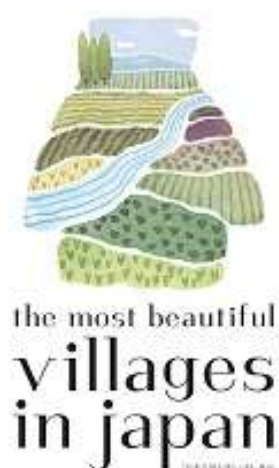
国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」は、21世紀の世界が抱える課題を先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標であり、本村においても、「SDGs 日本モデル」宣言への賛同、内閣府の「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画、「SDGsセミナー」の開催などの取り組みを行うとともに、村の各種計画や施策一つひとつに関連づけ、住民・行政がともにその目標を意識した行動を行うよう努めてきました。

SDGsの目標年である2030年（令和12年）にむけて、引き続き取り組みを推進するとともに、2027年（令和9年）9月の国連「ハイレベル政治フォーラム」で示される予定のポストSDGsの方向を受けて、次のグローバル目標に対する地域目標を検討していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	R6年度実績	R12年度目標	備考
「日本で最も美しい村」連合の加盟承認	継続承認	継続承認	継続承認	継続承認	
再生可能エネルギー設備設置補助件数	薪ストーブ 2件 太陽光 24件	薪ストーブ 10件 太陽光 20件	薪ストーブ、 ペレットストーブ 1件 太陽光 22件 蓄電池 4件	薪ストーブ、 ペレットストーブ 5件 太陽光 22件 蓄電池 5件	

「日本で最も美しい村」連合に加盟した意義



村民や地元事業者などが、自らの地域を「日本で最も美しい村」として認識し、自律的な地域づくりへ努力することにより、美しい自然や伝統芸能、大玉村のあらゆる地域資源を後世につなぐことをめざす

地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくりをめざす



戦略6 子育て日本一の村プロジェクト

子どもたちへの投資こそがむらづくりの根本であるという考え方のもと、日本一の子育ての村をめざして、大玉ならではの子育て支援を推進します。

個別戦略



① 結婚・出産の希望を叶えられる環境整備

結婚については、自分らしい人生を過ごす上での様々な考え方がありますが、出会いや結婚を希望する方を応援し、希望を叶えるため、近隣市町村との婚活イベントの共同開催、オンライン型結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の利用促進、結婚新生活支援事業補助金の支給など、結婚支援施策を推進していきます。

また、妊娠・出産を希望する方が一人でも多く希望を叶えることができるよう、不妊や、妊娠しても出産に至らない「不育症」の悩みに対する相談や支援を推進します。

さらに、妊婦のための支援給付金や妊産婦健診時の交通費の助成などを通じて、妊娠・出産にかかる負担軽減に努めます。

② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

医療機関と連携したハイリスク妊婦への相談・支援活動、一人ひとりの状況に応じた授乳・離乳食指導、専門機関と連携した療育指導・支援、発達障がい早期発見・対応に効果的な5歳児健診など、自治体規模が小さいメリットを生かして、顔の見える関係の中でのきめ細かな事業を継続し、親と子の健やかな成長を支えるとともに、育児不安の解消に努めます。

また、こども基本法の理念に基づき、18歳までの総合的な子育て支援窓口として、「子育て世代包括支援センター」の機能を拡大した「こども家庭センター」を設置し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を一層推進します。

③ 子育ての経済的負担の軽減

「子育て日本一の村」をめざし、経済的支援の充実に努めます。

国では、この間、保育料無償化（3歳児以上無償、2歳児未満一部無償）（令和元年10月から）、「新型コロナウイルス感染症長期化に伴う子育て世帯への臨時特別給付」（令和3年度）、「出産・子育て応援給付金」（令和4年度から）、「低所得世帯の子ども1人あたり5万円の給付金」（令和6年度）、「児童手当の高校生年代までへの拡充等」（令和6年10月から）、国公立高校の授業料無償化（令和7年度から）といった経済的支援の拡大を進めてきました。

村でも、第3子目以降の出生に対する「すこやか祝金」、保育料の国有償部分の無償化、18歳までの子ども医療費助成、おたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチンの一部助成など、独自施策を推進するとともに、令和7年度からは小中学校給食費無償化、幼稚園での弁当給食を開始しています。

今後も、既存の支援制度を引き続き推進するとともに、ニーズに応じて制度の改善を図りながら、子育て世帯の負担軽減に努めます。

④ 地域ぐるみの子育て支援の充実

保育所、放課後児童クラブを運営する村社会福祉協議会、幼稚園を運営する村が密な連携のもと、保護者ニーズに沿った質の高い教育・保育を計画的に推進します。

また、在宅保育者を支援するための「さくらカフェ」やファミリー・サポート・センターなどの協力を得ながら、子育ての仲間づくりを促進するとともに、未就園児など就学前児童と保護者が通い、相談や交流活動を行う「子育て支援センター」を設置し、子育て中の親子を地域で支える「地域ぐるみの子育て支援」を推進していきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度実績	R7年度目標	R6年度実績	R12年度目標	備考
婚姻件数	40件 (R元)	50件	24件	50件	
0歳児保育の月平均 利用人数	22.4人	22.5人	21.0人	22人	
子育て支援センターの 整備	—	—	—	整備済	第3期総合戦略での新規設定の目標。 総合振興計画に登載なし

戦略7 おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト

「夢を育てる教育～おおたまに学び、世界とつながる人間の育成」をめざして、家庭・地域・学校の協働のもと「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つおおたまの教育」を推進していきます。



個別戦略

① 「おおたま学園」と「コミュニティ・スクール」の推進

本村では、平成23年度から村内の全校園を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材の積極的な参画により「地域と共に歩む学校づくり」を進めています。さらに、平成29年度から「地域学校協働活動」に積極的に取り組んでおり、「学校・家庭・地域の『横軸の広がり』」により、保護者や地域住民が、学校を身近に感じながら活動を支援し、子どもたちと共に学ぶ姿を日常的に見ることができます。

また、本村では、村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫的教育校「おおたま学園」と考え、「発達の『縦軸の広がり』」を大切にして、幼小連携、小中連携など子どもの学び、育ちを一貫して支援する取り組みを実践しています。

この「おおたま学園」と「コミュニティ・スクール」・「地域学校協働活動」により、学校・家庭・地域が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」を引き続き進めるとともに、学校を核とした地域づくり、いわゆる「スクール・コミュニティ」づくりを推進していきます。

② 子どもを取り巻く教育環境の充実

学校教育の枠組みを超えて、多様に学ぶ機会を保障するため、「放課後子ども教室」、「部活動の地域連携」など、学校外での教育活動の充実と環境整備に力を注ぎます。

災害や犯罪、事故に対する安心・安全な教育環境づくりを進めるとともに、「GIGAスクール構想」により整備された児童生徒1人1台の学習用タブレットを一層活用し、理解度や習熟度に応じた「個別最適な学び」を効果的に推進していきます。

また、令和7年度に安達地区で初めて設置された特別支援学校「福島県立あだち支援学校」と連携しながら、個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、通級・特別支援学級を連続的・柔軟に組み合わせた「インクルーシブ教育」を推進します。

さらに、「校務DX」を含む「教育DX」により教育・コミュニケーション技術の革新を図り、働き方改革や学校・園の組織改革につなげていきます。

③ 「おおたま学」を通じたふるさとの誇りと愛着の醸成

あだたらふるさとホール（大玉村歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の資料収集・保存・展示を充実するとともに、『大玉村歴史文化基本構想』を基に、歴史文化の継承・活用を図り、村の伝統文化等の継承活動を支援していきます。

また、地域の自然・歴史・産業・民俗・文化などを調査・研究し、体系的にとりまとめた『おおたま学』を村内外に発信することで、地域への誇りと愛着を醸成し、地域活性化や新たな地域づくりにつなげていきます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	R6年度 実績	R12年度 目標	備考
学校支援ボランティア の延べ活動人数	357人	650人	464人	550人	
放課後子ども教室のボ ランティアの延べ人数	164人	350人	251人	350人	
ふるさとホール公演 会・文化のつどいの年 間延べ入場者数	講演会 298人 文化のつど い496人 (R元)	1,000人	講演会 30人 文化のつど い454人	500人	[参考]R2 講演会 20人 文化のつどい 20人

戦略8 多様な交流推進プロジェクト

様々な地域との交流を地域活性化につなげるため、また、大玉村で育つ子どもたち、大玉村の住民が国際的な広い視野を身につけるために、大玉村国内外交流協会等と連携して、地域間交流、国際交流を一層進めていきます。

個別戦略



① ペルー共和国・マチュピチュ村との交流の推進

本村は、村出身の野内与吉氏がペルー共和国マチュピチュ村の初代村長を務めたことをきっかけとして、平成27年に世界で初めてマチュピチュ村と友好都市協定を締結しました。その後、令和元年の関係者や有志による野内与吉顕彰会の設立、令和2年の東京オリンピック・パラリンピックのペルー共和国ホストタウンとしての交流、令和4年のあだたらふるさとホール内常設展示コーナーの設置などを経て、令和6年度には、友好都市締結10周年記念式典を開催し、令和7年度には、クラウドファンディングにより製作された野内与吉顕彰プレートをマチュピチュ村に設置するなど交流を深めてきました。

ペルー共和国は、1899年からの南米で最も古い日本人移住の歴史を持つ国であり、約20万人の日系社会があり、日本語学習熱は高く、毎年11月に「日本文化週間」が開催されています。また、考古学、人類学など、日本のアンデス社会研究の中心的対象国にもなっています。

本村とマチュピチュ村との交流は、こうした130年近いペルーとわが国とのつながりを未来へつないでいく社会的意義があるため、引き続き交流事業を推進していきます。

ペルーと日本との自治体交流の一覧

日本の自治体	ペルーの自治体	種別	締結開始年
剣淵町（北海道）	パルカマヨ区（フニン県）	姉妹都市	平成 23 年
横浜市（神奈川県）	カヤオ市（カヤオ特別区）	交流協力	平成 25 年
高山市（岐阜県）	ウルバンバ郡（クスコ県）	友好都市	平成 25 年
剣淵町（北海道）	タルマ市（フニン県）	姉妹都市	平成 27 年
大玉村（福島県）	マチュピチュ村（クスコ県）	友好都市	平成 27 年
渋谷区（東京都）	ミラフローレス区（リマ市）	姉妹都市	令和 6 年

② 台湾との交流の推進

台湾とは、平成30年に大玉中学校と桃園市蘆竹地区の大竹国民中学とが姉妹校となるなど、中学生の相互派遣やホームステイを通じて異文化に対する国際理解を深めてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、台湾への訪問は令和元年度から4年度まで、台湾からの受け入れは令和元年度から5年度まで休止していましたが、その後再開しています。

国際化社会に対応した人材育成として、また、同じアジアの仲間として、子どもから大人までお互いが世界を学び、理解し合い、支え合っていくことにつながると期待されるため、引き続き交流事業を推進していきます。

③ 地域間交流・自治体間連携の促進

「日本で最も美しい村」連合の加盟自治体や、友好交流都市協定を締結している美浦村や茨城町、災害時相互応援協定を締結している北塩原村や小国町などとの間で、農業体験や特産品販売、子どもたちの親睦や学習、防災活動など、多様なテーマで、地域間交流を深めます。

また、関東在住で本村の出身や縁のある方で構成する関東あだたら大玉の会などのネットワークや、ふるさと納税によるつながりを活かして関係人口の拡大を図ります。

さらに、今後の人口減少社会にも対応するため、中核都市を中心に生活・経済圏を同一とする、こおりやま広域連携中枢都市圏やふくしま田園中枢都市圏との広域連携を進め、本村のきめ細かい「小さなスケールメリット」と広域圏の「大きなスケールメリット」を活かした施策展開を進めます。

重要業績指標（KPI）

項目	R2年度 実績	R7年度 目標	R6年度 実績	R12年度 目標	備考
計画期間中のマチュピ チュ村交流事業の本 数	—	—	—	5年間で 3本	第3期総合戦略での新 規設定の目標。
台湾への訪問者数	173人 (H28～R2 年度)	150人 (5年間)	65人 (R3～6年度)	150人 (5年間)	
台湾からの受け入れ 人数	71人 (H28～R2 年度)	75人 (5年間)	28人 (R3～6年度)	75人 (5年間)	
計画期間中の自治体 間交流事業の本数	—	—	—	5年間で 10本	第3期総合戦略での新 規設定の目標。